



# みんなの手で『市民まつり』



「ふるさとまつり」から名称変更  
参加者を募集

はできません  
△申請後の流れ 実行委  
員会で選考→決定通知等の  
連絡→参加費の入金→出店、  
出演。

■ 5月31日(水)までに  
申請書を持参、ファックスま  
たはメールに添付してえび  
な市民まつり実行委員会事  
務局(市民協働課内、☎ 235・  
4794、メールアドレス  
e-matsuri@city.ebina.kanagawa.jp)へ。

参加申込みは  
5月末まで

開催日  
7月29日(土)~30日(日)  
開催場所  
(出店者や観覧者等)  
えびな市民まつり  
開催に先立ち、えびな市民まつり実行委員会では、同まつりの出店・出演(ステージ等)の参加者を募集します。5月15日(月)から募集要領を事務局(市役所市民協働課内)で配布します。内容をよく確認の上、お申し込みください。申込書は、市ホームページからダウンロードもできます。

今年は2日間  
7月29日・30日に開催

市の夏の風物詩「えびなふるさとまつり」は、今年から「えびな市民まつり」と名称を変更します。これを機に、企画の段階から当日の運営まで市民が主体となつて実施していくことになりました。今年は7月29日(土)・30日(日)の2日間開催します。

市の夏の風物詩「えびなふるさとまつり」は、今年から「えびな市民まつり」と名称を変更します。これを機に、企画の段階から当日の運営まで市民が主体となつて実施していくことになりました。今年は7月29日(土)・30日(日)の2日間開催します。

## 特設人権相談所を開設

お気軽にご利用ください

6月1日は

「人権擁護委員の日」です

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、昭和57年度から毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。市では次のとおり、特設人権相談所を開設します。当日は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

△えびな市民まつり開催日  
7月29日(土)・30日(日)※荒天時は中止  
△参加基準原則として海老名市内在住・在勤・在学の団体、ただし、政治的および宗教的(布教活動を含む)な色合いが濃い者の出店・出演

### ●市議会6月定例会の日程●

問 議会事務局(☎ 235・4931)

6月定例会は、下表の日程で行われる予定です。6月1日と20日は午前9時30分に、その他は午前9時に開会の予定。

※会議の日程・時間などは変更になることもあります。また、市ホームページでもお知らせしています。

日(曜)	内 容
1日(木)	本会議(議案審議)
7日(水)	総務常任委員会
8日(木)	文教社会常任委員会
9日(金)	経済建設常任委員会
13日(火)	本会議(一般質問)
14日(水)	本会議(一般質問)
20日(火)	本会議(委員会報告・議案審議)



いずれも市役所売店や立郷土資料館温故館・内田屋書房厚木本店で有償頒布中です。価格は市史叢書が1200円・えびな歴史が1000円で、郵送頒布もします(送料別途加算)。また市役所1階の情報コーナーで閲覧ができます。中央図書館・有馬図書館・温故館では閲覧、貸し出しも行います。

問 文化財課  
市史編さん担当

市教育委員会では、海老名市史叢書10「神尾騒動」とえびなの歴史・市史研究第16号の2冊を刊行しました。ぜひお読みください。

◇市史叢書10「神尾騒動」  
幕末の御家騒動解決に  
領民が奔走した記録

久保村名主高橋治右衛門が  
騒動中に書上げたもので、これほど明確に当時の状況を伝えている資料はほかになく、旗本と領民の関係を示す上で最も貴重なものです。

野桜野遺跡発掘調査概要、門沢橋の地名再考、相模横山「九里の土手」の植生、横須賀市浦郷国民学校の海老名町疎開体験談の書き書きなど8編を収録。A5判130ページ。

◇「えびな歴史」  
海老名市史研究第16号  
(財)かながわ考古学財団

市役所などで頒布  
閲覧・貸し出しも

便利です！「えびな安全・安心メールサービス」  
登録はebn-i@posh.jp で、空メールを送信。詳しくは、市ホームページまたは市生活安全課へ